

PPP/PFIの推進について

平成29年2月23日

第5回 計画部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

目次

- ① 実効性のある優先的検討の推進
- ② 地域プラットフォームを通じた案件形成の支援
- ③ 事業部会における検討事項(民間提案、バンドリング他)
- ④ 内閣府によるPPP／PFIへの取組支援
- ⑤ 民間資金等活用事業推進機構による支援決定案件

①-1 実効ある優先的検討の推進に向けた取組

「経済財政運営と改革の基本方針2015」

平成27年6月30日

- PPP/PFIの飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である。具体的には、国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。

「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について（要請） 平成27年12月17日

○人口20万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規程の策定を平成28年度末までに行うよう要請

○人口20万人未満の地方公共団体に対しては、同様の取組を行うようお願い

※「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」民間資金等活用事業推進会議決定（平成27年12月15日）

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」 平成28年3月

- 地方公共団体が優先的検討規程を策定する際の参考となる手引（内閣府作成）
- 構成 ① 優先的検討指針とその解説
② 優先的検討規程のひな形
③ 簡易な検討の計算表（費用総額の比較に用いるエクセルシート）

「全国説明会」の開催 平成28年6～7月

- 全国9か所で説明会を開催
※参加地方公共団体数：232団体
- 説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施

○全国説明会やPPP/PFIの実施状況等に関する調査（平成28年10月）において運用上の課題を確認

○優先的検討部会において、策定・運用に係る課題への対応について審議

○優先的検討規程の策定見込み：86.2%（人口20万人以上の地方公共団体）※9月末時点

「PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定及び運用について（要請）」 平成29年1月

○優先的検討規程の確実な策定に向けて、規程の策定を改めて要請

○優先的検討規程の実効ある運用に向けて「運用の手引」を作成し、全国説明会（平成29年2月）を実施

人口20万人以上の地方公共団体において「優先的検討規程」の運用が開始 平成29年4月～

○今後、規程策定後の運用状況について調査し、実効ある優先的検討の運用のために必要な施策を検討

①-2 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程 運用の手引」の構成

- 地方公共団体が円滑に優先的検討規程を運用するため、事例をもとに検討過程ごとのポイントを解説
- アクションプランを踏まえたPPP/PFIの推進（コンセッション事業や収益型事業の推進）

序章

- はじめに
- 本手引の位置づけ

第1章 実効ある優先的検討の運用に向けて<基礎編>

1. 優先的検討の運用上の課題について
 - 運用上の課題についての解説
2. 優先的検討プロセスに関するQ&A
 - 対象事業の考え方、収益化の検討他
3. PPP/PFI手法選択の考え方
 - 事例集の掲載事業分野の解説
4. 簡易な検討における数値設定について
 - 費用削減率等の個別事例、VFMの傾向、留意点等

第2章 PPP/PFIの推進に向けて<応用編>

1. PPP/PFI推進アクションプランの考え方について
 - コンセッション事業、収益型事業推進の考え方
2. 優先的検討段階における収益化の検討方法
 - 収益型事業の検討方法及び留意点
 - コンセッション事業の検討方法及び留意点
3. 庁内体制の構築について
 - PPP/PFIを推進している地方公共団体における庁内体制の事例
 - 実効ある優先的検討の実施のためのPDCAの考え方

第3章 PPP/PFI事例集<事例編>

1. 事業分野別 事例集
2. 収益型事業 事例集
3. コンセッション事業 事例集

参考資料

1. VFM分析データ集
2. 支援制度の紹介

①-3 優先的検討運営支援事業

○支援対象自治体の概要

支援対象自治体(※1)	人口規模	優先的検討対象事業(※2)
富士市(静岡県)	26万人	・道の駅、観光施設
上越市(新潟県)	20万人	・斎場、歴史的建造物利活用
福井市	27万人	・廃棄物処理施設、給食センター、教育文化施設
松本市(長野県)	24万人	・事務庁舎、博物館
小金井市(東京都)	12万人	・複合施設(事務庁舎他)

※1 支援対象自治体ではPFI法に基づく事業の実施経験なし

※2 今後実施されることが想定される事業

○支援事業の概要

ステップ①

○優先的検討規程案の策定

- ・「策定の手引」を活用した規程案の作成
- ・地方公共団体の特性に応じた規程案の作成
- ※既存の指針(PFIや指定管理)や公共施設等総合管理計画との整合

ステップ②

○規程の内容等について庁内へ周知
⇒規程案の修正

- ・庁内にて横断的な勉強会の開催(企画部局、財政部局、事業所管部局他)



庁内勉強会の様子(左:富士市、右:小金井市)

ステップ③

・具体事業における優先的検討の実施
⇒課題等を踏まえた運用方法の構築

- ・今後実施が検討されている事業について、先行事例を収集
- ・規程策定部局と事業実施部局が連携して優先的検討(簡易な検討)を実施し、運用上に課題となる内容について、対応を検討
- 例:規程とは別に、運用上課題となるポイントを解説する「実施指針(解説書)」を作成

※優先的検討支援事業により得た知見は運用の手引へ反映